

警察常任委員会資料  
令和7年12月17日

## 人身安全関連事案への的確な対応 及び特殊詐欺の撲滅など、犯罪の 未然防止に向けた取組の推進について



警 察 本 部

## 目 次

<b>第1</b>	<b>ストーカー・DV事案を始めとする人身安全関連事案に対する取組</b>	
1	人身安全関連事案とは	4
2	人身安全関連事案への対処方針	4
3	ストーカー・DV事案に対する取組	4
(1)	ストーカー事案の取扱状況	4
(2)	DV(配偶者等暴力)事案の取扱状況	5
(3)	具体的な取組	5
4	児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待事案に対する取組	7
(1)	児童虐待事案の取扱状況	7
(2)	高齢者虐待事案、障害者虐待事案の取扱状況	7
(3)	虐待事案への取組	7
5	行方不明者発見活動の推進	8
(1)	取扱状況	8
(2)	具体的な発見活動	8
(3)	自治体との連携	8
<b>第2</b>	<b>特殊詐欺等の抑止対策</b>	
1	特殊詐欺の認知状況	9
(1)	被害の推移	9
(2)	被害者の居住地区別等	9
(3)	急増するニセ警察詐欺	10
2	被害防止対策の推進	11
(1)	県民への注意喚起	11
(2)	自治体と連携した被害防止対策	13
(3)	金融機関等と連携した水際対策の推進	13
(4)	犯行ツール対策の推進	14
3	SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況	15
(1)	被害の推移	15
(2)	各種広報媒体を活用した情報発信	15
(3)	金融機関との連携	15
4	検挙対策等の推進	16
(1)	特殊詐欺特別捜査隊による検挙活動	16
(2)	特殊詐欺の検挙活動	16
(3)	SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙活動	16
<b>第3</b>	<b>犯罪の起きにくい社会づくりの推進</b>	
1	兵庫県警察安全安心アプリを活用した積極的な防犯情報等の提供	17

<b>2 犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」）対策</b>	17
(1) SNS等を活用した広報啓発	17
(2) SNSでのリプライ警告	17
<b>3 子供と女性を犯罪から守る活動の推進</b>	18
(1) 「先制・予防的活動」の推進	18
(2) 子供の被害防止対策	18
(3) 女性の被害防止対策	18
(4) 関係機関・団体等との連携による防犯対策の推進	18

## 第1 ストーカー・DV事案を始めとする人身安全関連事案に対する取組

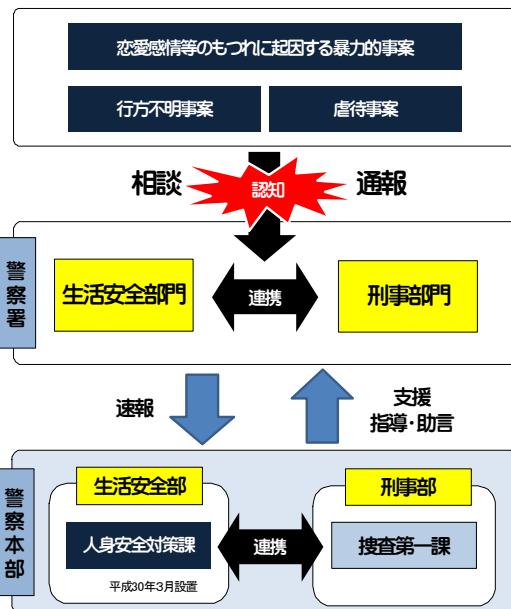
### 1 人身安全関連事案とは

「人身安全関連事案」とは、ストーカー、DVなどの恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案や、行方不明事案、児童・高齢者・障害者虐待事案など、人身の安全を早急に確保する必要が認められる事案のことである。

### 2 人身安全関連事案への対処方針

人身安全関連事案については、認知した段階では比較的軽微な事案であっても、事態が急展開して重大事案に発展するおそれがあることから、認知の段階から、生活安全部門と刑事部門が緊密に連携を図り、警察本部が確実に関与して事案の危険性・切迫性を的確に判断した上で、被害者等の安全確保を最優先に考えた対応を徹底している。

また、人身安全対策課では、24時間体制で警察署を支援し、必要に応じて刑事部捜査第一課と連携を図っている。



### 3 ストーカー・DV事案に対する取組

#### (1) ストーカー事案の取扱状況

令和7年9月末現在におけるストーカー事案の認知件数は879件で、前年と比べて146件増加している。

区分	年別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6年9月末	R7年9月末	前年対比
兵	認知件数	966	980	926	838	986	733	879	+146
	女性	851	854	809	713	863	639	761	+122
	男性	115	126	117	125	123	94	118	+24
庫	ストーカー規制法	84	88	110	138	138	101	109	+8
	その他の刑法法令	97	108	145	148	170	137	125	-12
県	書面警告	55	73	64	44	39	30	30	±0
	禁止命令	111	138	162	161	181	123	145	+22
全	認知件数	20,189	19,728	19,131	19,843	19,567	—	—	—
国	ストーカー規制法	985	937	1,028	1,081	1,341	—	—	—
	その他の刑法法令	1,518	1,581	1,650	1,708	1,743	—	—	—

## (2) DV（配偶者等暴力）事案の取扱状況

令和7年9月末現在における配偶者等暴力事案の認知件数は2,984件で、前年と比べて47件減少している。

区分		年別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6年 9月末	R7年 9月末	前年対比
兵庫県	認知件数	3,617	3,631	3,783	4,146	3,904	3,031	2,984	-47	
		婚姻関係	2,732	2,628	2,648	2,970	2,761	2,146	2,107	-39
	婚姻関係以外	885	1,003	1,135	1,176	1,143	885	877	-8	
		保護命令違反	8	7	4	8	6	4	3	-1
	検挙	その他の刑罰法令	632	555	650	767	742	552	515	-37
		保護命令発令通知	103	98	69	91	92	70	49	-21
全国	認知件数	82,643	83,042	84,496	88,619	94,937	—	—	—	
		保護命令違反	76	69	46	63	69	—	—	
	検挙	その他の刑罰法令	8,702	8,634	8,535	8,815	8,421	—	—	

※ 1 保護命令発令通知とは、裁判所が決定した保護命令を発令するため対象者に通知した件数をいう。

※ 2 婚姻関係以外とは、元配偶者、内縁関係、同棲関係をいう。

## (3) 具体的な取組

### ア 110番通報登録制度の運用

通信指令ネットワークシステムに、被害者等の住所や電話番号等をあらかじめ登録しておく「110番通報登録制度」を運用している。登録番号からの110番通報を受理した際には、登録情報を110番受理者が確認できることで指令に要する時間が短縮され、迅速な対応が可能となっている。

### イ 安心コールの実施

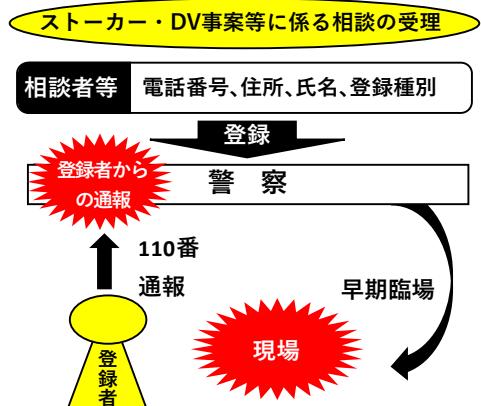
被害者等の継続的な安全確保を図るために、電話で近況確認を定期的に行い、その結果を踏まえて必要な措置を講じている。

### ウ 携帯型緊急通報装置の貸与

令和5年9月から、生命又は身体に危害が加えられる危険性の高い被害者等に対し、携帯型緊急通報装置（通報機能付きGPS端末）を貸与している。

緊急時に被害者等が非常通報ボタンを押すと警察に位置情報が伝わり、迅速な初動対応が可能となることで、被害者等の安全安心を確保している。

### 110番通報登録制度



【携帯型緊急通報装置】

## エ ストーカー・DV相談電話の運用

警察本部にストーカー・DV相談電話を設置して、24時間体制で相談を受理し、相談内容や相談者の意向に応じて、制度教示、防犯指導等の支援を実施している。

また、早期相談を促すため、県警ホームページ等を通じて、ストーカー・DV相談電話の周知を図っている。

### 【ストーカー・DV相談電話】

078-371-7830

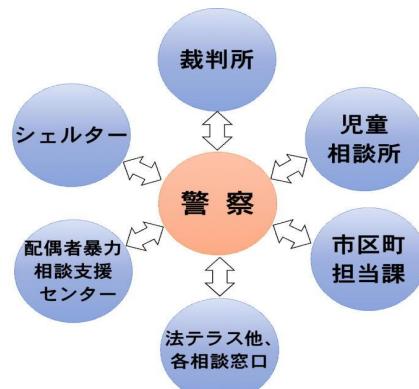
みんないちばん なや  
皆一番に相談し、悩みゼロ



【ストーカー・DV相談電話による支援】

## オ 関係機関等と連携した保護対策

警察は、自治体が開催するDV対策連携会議での情報交換を始め、被害者等の住民基本台帳の閲覧制限や避難施設（シェルター等）への一時保護等の支援を行うなど、自治体等の関係機関と緊密な連携を図り、被害者等の保護対策を推進している。



【関係行政機関等との連携状況】

## カ 広報啓発活動

毎年11月12日から25日までの内閣府が提唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、行政機関と連携した街頭キャンペーン等の広報啓発活動を行っている。



【兵庫県女性家庭センター等合同による街頭キャンペーン 明石】

## キ 避難への支援

ストーカー・DV事案においては、被害者等の安全確保を最優先に対応する必要があり、避難が困難である被害者等に対しては、宿泊施設への一時避難に伴う費用の全額を公費負担している。

### 一時避難必要事件の発生

公的機関や親族宅等に避難可能な場合は適用外

※右記避難場所への避難が困難な場合  
宿泊施設への避難

公的シェルター・親族・知人宅等へ避難

○期間：7日以内 ○費用：全額

【一時避難場所の施設使用に係る経費の補助制度】

## 4 児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待事案に対する取組

### (1) 児童虐待事案の取扱状況

児童虐待事案の認知対応件数は令和2年以降4,000件台で推移しており高止まりの状況が続いている。

年別 区分		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6年 9月末	R7年 9月末	前年対比
兵 庫 県	認知対応件数	4,377	4,329	4,357	4,417	4,116	3,165	3,303	+138
	児相への通告人員	5,291	5,313	5,557	5,853	5,910	4,537	4,719	+182
	検挙件数(件)	170	222	207	251	226	168	167	- 1
	検挙人員(人)	178	224	210	255	227	168	167	- 1
全 国	認知対応件数	93,269	92,369	95,520	99,856	99,752	—	—	—
	児相への通告人員	106,991	108,059	115,762	122,806	122,378	—	—	—
	検挙件数(件)	2,133	2,174	2,181	2,385	2,649	—	—	—
	検挙人員(人)	2,182	2,199	2,222	2,419	2,682	—	—	—

### (2) 高齢者虐待事案、障害者虐待事案の取扱状況

令和7年9月末現在における高齢者虐待事案の認知件数は996件で、前年と比べて143件減少しており、障害者虐待事案の認知件数は329件で、前年と比べて9件増加している。

年別 区分		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6年 9月末	R7年 9月末	前年対比
高 齢 者 虐 待	認知件数	1,312	1,317	1,368	1,393	1,442	1,139	996	-143
	措置 事件処理	1,301	1,303	1,346	1,365	1,413	1,115	984	-131
	自治体への通報	116	134	170	210	206	169	162	- 7
障 害 者 虐 待	認知件数	296	347	390	446	416	320	329	+ 9
	措置 事件処理	285	349	394	442	406	315	317	+ 2
	自治体への通報	26	35	33	47	40	33	25	- 8

※ 1 措置状況は、重複計上である。

2 高齢者虐待、障害者虐待の全国統計はない。

### (3) 虐待事案への取組

#### ア 被害者の安全確保

虐待事案を認知した場合には、関係者を分離した上、個別に聴取し、被害者の怪我の有無を目視確認するほか、積極的に検挙措置を講ずるなど、被害者の安全確保を最優先とした対応を徹底している。

#### イ 関係機関との連携

児童虐待事案は、児童相談所への確実な通告、高齢者虐待事案及び障害者虐待事案は、被害者の住居地を管轄する自治体への通報を徹底するなど、関係機関との連携を図っている。

また、児童虐待事案については、各児童相談所と連携協定を締結し、緊急度の高い事案については、即時連絡を受けている。さらに児童相談所や市町が児童虐待として受理した全ての情報が定期的に提供されるなど情報共有の強化を推進している。

## 5 行方不明者発見活動の推進

### (1) 取扱状況

令和7年9月末現在における届出受理件数は3,217件で、前年と比べ407件減少している。中でも認知症（疑いを含む。）が原因の行方不明者は921件で、全体の約3割を占めている。

年別 区分		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6年 9月末	R7年 9月末	前年対比
兵 庫 県	届出受理件数	5,042	5,464	6,096	6,202	4,676	3,624	3,217	-407
	認知症（疑いを含む）	1,745	1,804	2,115	2,094	1,454	1,123	921	-202
	割合（%）	34.6	33.0	34.7	33.8	31.1	31.0	28.6	-2.4P
全 国	届出受理件数	77,022	79,218	84,910	90,144	82,563	—	—	—
	認知症（疑いを含む）	17,565	17,636	18,709	19,039	18,121	—	—	—
	割合（%）	22.8	22.3	22.0	21.1	21.9	—	—	—

※ 全国数値は、年毎の集計である。

### (2) 具体的な発見活動

行方不明となった原因が犯罪被害によるものである可能性を考慮し、認知段階から警察署と警察本部が連携して関係者からの事情聴取や防犯カメラの確認等の必要な捜査を実施している。

また、必要に応じて警察犬、警察用航空機の活用や他府県警察、公共交通機関等への手配を行うなど組織的な発見活動を推進している。



【警察犬による捜索活動】



【航空機による捜索活動】

### (3) 自治体との連携

認知症高齢者の行方不明事案を認知した場合には、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目的として自治体が構築している「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク」で行方不明者情報を共有するなど、自治体等と連携した発見活動を推進している。

## 第2 特殊詐欺等の抑止対策

### 1 特殊詐欺の認知状況

#### (1) 被害の推移

令和7年9月末現在における特殊詐欺被害の認知件数は1,404件、被害額は約54.7億円となっている。特に、被害額については過去最多を認知した令和6年中を7月時点で上回るなど、極めて深刻な情勢である。

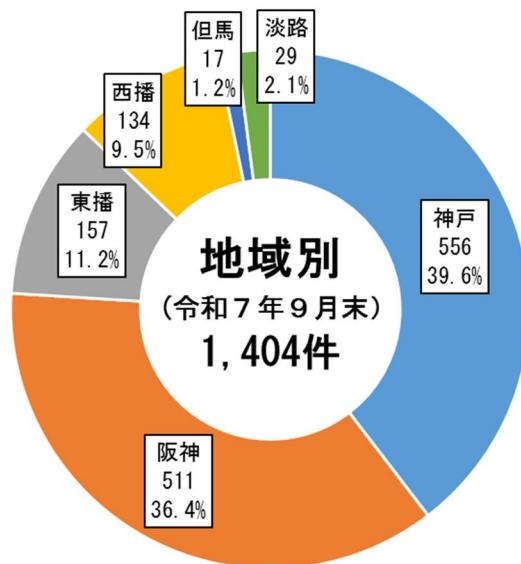
手口別では、オレオレ詐欺(ニセ警察詐欺)が大幅に増加している。

区分	年別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6年 9月末	R7年 9月末	前年対比	
									増減	増減率(%)
兵 庫 県	認知件数	1,027	859	1,074	1,224	1,445	923	1,404	481	52.1
	オレオレ詐欺	44	32	61	86	244	131	546	415	316.8
	預貯金詐欺	348	69	58	94	143	78	82	4	5.1
	架空料金請求詐欺	217	305	410	511	424	278	298	20	7.2
	融資保証金詐欺	27	11	8	7	37	28	24	- 4	-14.3
	還付金詐欺	288	310	394	355	456	309	351	42	13.6
	上記の特殊詐欺以外	8	9	4	7	16	6	56	50	833.3
	キャッシュカード詐欺	95	123	139	164	125	93	47	- 46	-49.5
全国	被害額(億円)	16.9	12.0	19.1	21.9	32.7	16.6	54.7	38.1	230.2
	相談件数	4,774	3,976	5,028	7,633	10,443	6,566	13,028	6,462	98.4
全 国	認知件数	13,550	14,498	17,570	19,038	21,043	14,299	—	—	—
	被害額(億円)	285.2	282.0	370.8	452.6	718.8	413.4	—	—	—

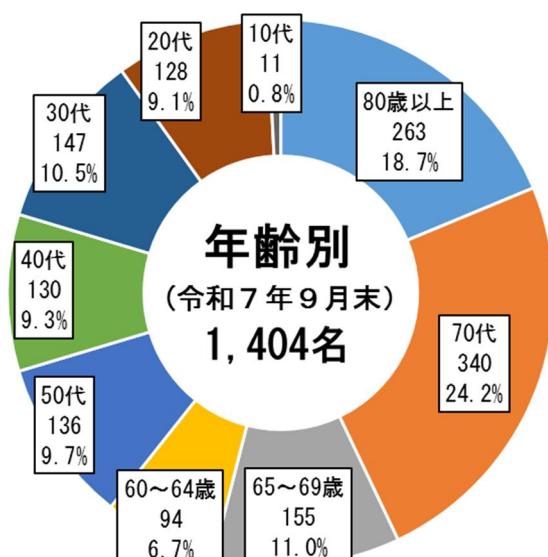
※ 令和7年中の数値は、暫定値である。

#### (2) 被害者の居住地区別等

令和7年9月末現在における被害者の居住地区別では神戸・阪神地区が76%、年齢別では65歳以上が54%を占めている。



【被害者居住地区別】

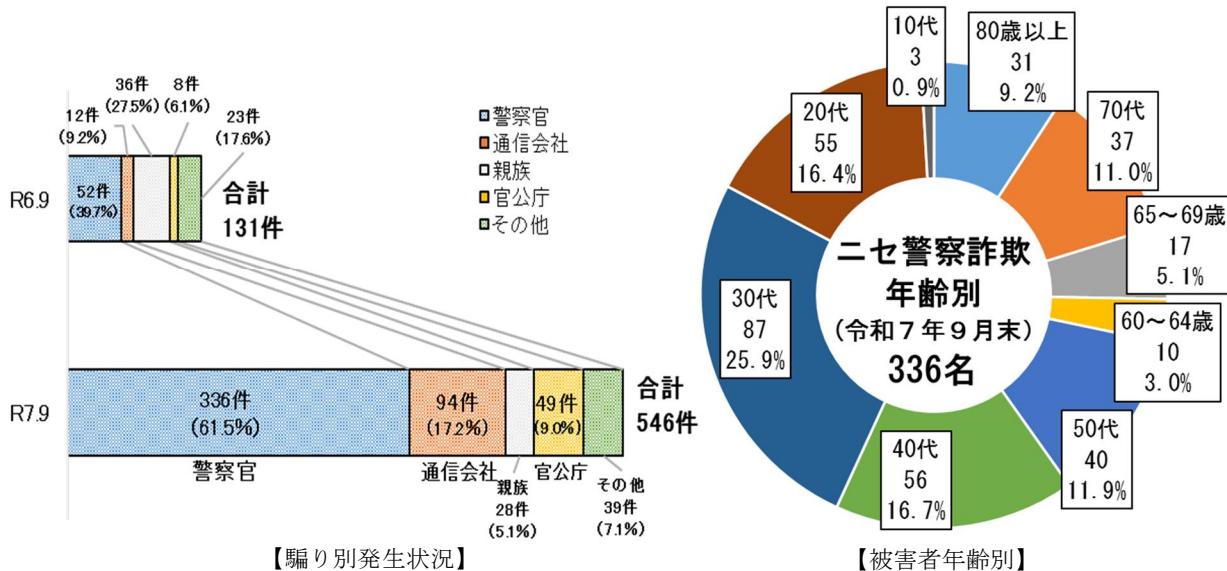


【被害者年齢別】

### (3) 急増するニセ警察詐欺

#### ア 現状

令和7年9月末現在におけるオレオレ詐欺の認知件数は546件、そのうち、ニセ警察詐欺は336件で全体の62%を占めている。被害者の年齢別では20代から40代の割合が約59%を占めている。



#### イ 対策

- 実際の犯人の映像や音声を用いた啓発動画の制作
- 市街地等に設置された大型ビジョン、公共交通機関・金融機関等のデジタルサイネージやSNS等の広報媒体を活用
- 全国警察が足並みを揃え、それぞれの警察公式SNSや防犯アプリ等の媒体により一斉広報を実施
- 企業・自治体に対して兵庫県警察の投稿へのリポストを依頼
- ニセ警察詐欺等の手口紹介のリーフレット制作



【サンキタ広場前（三宮）】



【甲子園球場（西宮）】

## 2 被害防止対策の推進

各種広報媒体の活用や金融機関等での被害防止活動など、官民一体となった取組を推進している。

また、高齢者世帯に対する戸別訪問活動を強化し、固定電話対策を強力に推進するなど、被害防止に直結する防犯対策に取り組んでいる。

### (1) 県民への注意喚起

#### ア SNSやアプリ等を活用した情報配信

特殊詐欺被害の事例や手口などを紹介する啓発動画やチラシを作成し、

- 兵庫県警察ホームページ
- ひょうご防犯ネット+（プラス）
- 兵庫県警察X（旧ツイッター）
- 兵庫県警察公式チャンネル（YouTube）

などを活用して防犯情報等のタイムリーな配信に努めている。

また、ケーブルテレビ、ラジオ、防災行政無線を活用した情報配信も実施している。



【兵庫県警察ホームページ】



【Xによる情報配信】

## イ 電話機対策の推進

固定電話対策として、兵庫県の特殊詐欺等対策課及び全国防犯協会連合会と連携を図り、外付録音機の無償配付事業を推進している。

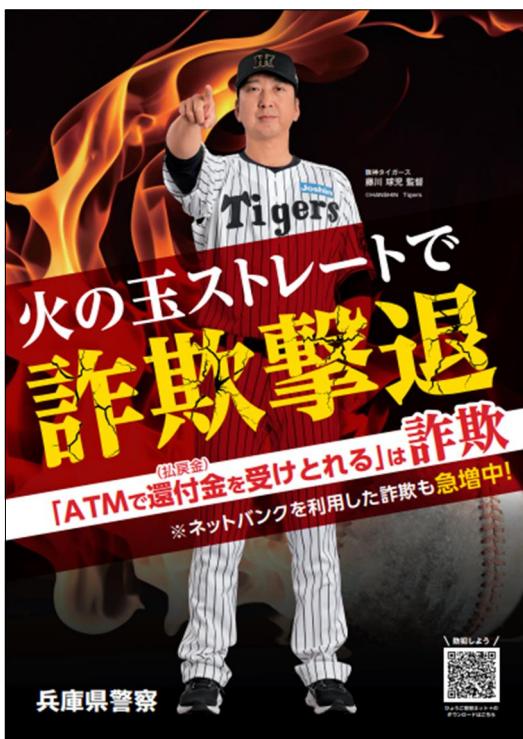
また、携帯電話に対する防犯対策として、啓発チラシを活用した予兆電話の注意喚起や、スマホ教室等による防犯講話を幅広い世代に対して実施している。



【外付録音機設置 神戸市長田区】

## ウ 著名人を起用したポスターの作製

著名人を起用したポスターを作製し、官公署、商業施設等に掲示するなど、県民の特殊詐欺への関心が高まるよう努めている。



【藤川球児氏】



【山田純大氏・船越英一郎氏・的場浩司氏】

## エ 高齢者層に対する防犯指導

警察官による戸別訪問や福祉介護関係団体等と連携した訪問活動のほか、老人会等の集会において、被害に遭わないための防犯指導を実施している。

## (2) 自治体と連携した被害防止対策

兵庫県の特殊詐欺等対策課と連携し、被害対策リーフレットや圧着はがき等による注意喚起を実施し、被害発生を先制的に防止している。

【リーフレット】

【圧着はがき】

## (3) 金融機関等と連携した水際対策の推進

### ア 金融機関における被害防止対策の推進

#### (ア) 「ストップ！ ATMでの携帯電話」運動の推進

多発する還付金詐欺の被害防止を目的として、ATMコーナーでの携帯電話の通話自粛の呼び掛けについて、金融機関と共同宣言を実施し、「ストップ！ ATMでの携帯電話」運動を推進している。

#### (イ) 「特殊詐欺等の検挙及び被害防止に係る協定」の締結

犯罪に利用された口座について、県内に本店を置く35金融機関と連携を図り、被害の拡大防止等を目的とした「特殊詐欺等に関する協定」を令和7年7月に締結した。



【金融機関との協定式】

#### (ウ) 特殊詐欺注意喚起オートコールシステムによる情報発信

還付金詐欺の予兆電話発生時、当該地域の「特殊詐欺水際阻止協力の店」に対して、オートコールシステムを用いた自動音声により、タイムリーな情報伝達を行っている。

## イ コンビニエンスストアにおける被害防止対策の推進

平素からコンビニ店員に対し、電子マネー購入客等への声かけの協力依頼や訓練を実施しているほか、令和6年6月及び令和7年2月・10月には、コンビニ「サギ阻止月間」を実施し、被害の水際防止を推進している。



【啓発動画】

## ウ 特殊詐欺の水際阻止の推移～阻止件数 全国1位～

令和7年9月末現在における水際阻止件数は1,698件で、前年と比べて47件増加している。

水際阻止全体の割合は、コンビニエンスストアが17%、金融機関が13%を占めている。水際阻止に功労のあった金融機関職員等に対し、感謝状を贈呈している。



【感謝状贈呈 西宮警察署】

年別 区分	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 6 年	R 7 年	前年対比	
						9月末	9月末	増減	増減率(%)
阻 止 件 数	746	1,073	1,671	1,984	2,322	1,651	1,698	47	2.8
阻 止 者	コンビニ	204	333	466	833	662	561	292	-269 -9.1
	金融機関	167	260	245	261	365	243	221	-22 -9.1
	その他の者	375	480	960	890	1,295	847	1,185	338 39.9
阻 止 額(億円)		3.3	3.1	2.0	3.9	7.8	4.6	9.0	4.4 96.1
阻 止 率 (%)	兵庫県	42.6	55.8	61.3	62.2	61.9	64.5	55.0	-9.5 -14.7
	全国	45.7	51.8	52.6	54.6	49.4	52.1	—	—

※ 1 その他は、親族、警察官、役所職員、一般人、友人・知人、警備員等である。

2 阻止率 = 阻止件数 / (認知(既遂)件数 + 阻止件数)

## (4) 犯行ツール対策の推進

### ア 犯行ツールの無力化

特殊詐欺に使用された預貯金口座の凍結、電話番号の利用停止要請など、犯行ツール対策を推進している。

### イ 犯行使用電話への集中架電

犯行に使用された電話番号を把握した際には、集中的に警告架電することで、新たな犯行に使用できないようにしている。

### 3 SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況

#### (1) 被害の推移

令和7年9月末におけるSNS型投資・ロマンス詐欺被害の認知件数は830件、被害額は約96.6億円となっている。特に、被害額については特殊詐欺の約1.7倍を超えるなど、特殊詐欺と同様に極めて深刻な情勢である。

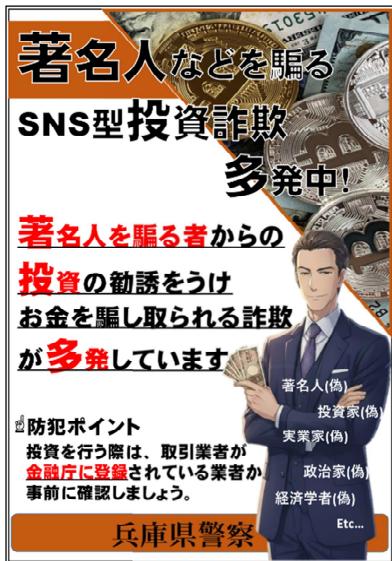
被害額単位（億円）

区分	年別	R 6年	R 6年	R 7年	前年対比	
			9月末	9月末	増減	増減率(%)
SNS型投資詐欺	件数	601	477	552	75	15.7
	被害額	70.9	59.8	69.5	9.7	16.2
SNS型ロマンス詐欺	件数	313	229	278	49	21.4
	被害額	35.0	20.7	27.1	6.4	30.9
合計	件数	914	706	830	124	17.6
	被害額	105.9	80.6	96.6	16.1	20.0

※ 令和6年にSNS型投資詐欺及びSNS型ロマンス詐欺が新たに定義された。

#### (2) 各種広報媒体を活用した情報発信

兵庫県警察ホームページ、ひょうご防犯ネット+（プラス）、兵庫県警察X、兵庫県警察フェイスブックなどを活用して、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の発生状況や犯行グループの手口などの防犯情報を発信し、広報啓発に努めている。



【啓発用チラシ】



【啓発用動画】

#### (3) 金融機関との連携

金融機関に対して、口座開設時の注意喚起やモニタリングの強化を依頼し、犯罪利用口座等の早期情報共有を図り、迅速な捜査及び被害の拡大防止に努めている。

## 4 検挙対策等の推進

### (1) 特殊詐欺特別捜査隊による検挙活動

令和7年3月、初動捜査や詐欺グループの中核に迫る突き上げ捜査を進めるため、特殊詐欺特別捜査隊や警察署に増員配置を行うなど、広域的な捜査への対応を図っている。

### (2) 特殊詐欺の検挙活動

#### ア 検挙推移

(件)

年別 区分	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6年 9月末	R7年 9月末	前年対比	
								増減	増減率(%)
実行犯	226 ( 86)	211 ( 80)	148 ( 48)	192 ( 77)	207 ( 64)	125 ( 39)	145 ( 69)	20 ( 30)	16.0 (76.9)
助長犯	82 ( 71)	144 (111)	143 (113)	160 ( 97)	236 (142)	124 ( 67)	163 (110)	39 ( 43)	31.5 (64.2)

※ 1 ( ) は、検挙人員である。

2 助長犯とは、預貯金口座や携帯電話等の不正な開設・契約及びそれらの違法な売買その他特殊詐欺の犯行を助長する犯罪

#### イ 予兆電話（アポ電）認知時における初動対応

特殊詐欺の予兆電話を認知した際には、

- 発生地域における職務質問の強化
- ATM設置場所における高齢者への声掛け 等

その手口に応じた迅速な初動対応を徹底し、被疑者の検挙及び被害防止を図っている。

#### ウ 検挙事例

##### ドバイ首長国を犯行拠点とする特殊詐欺グループの検挙

ドバイ首長国の拠点において、本邦在住の被害者に対し、特殊詐欺の犯行に及んでいたかけ子監視役や複数のかけ子の身柄を確保し、検挙した。

### (3) SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙活動

#### ア 検挙推移

(件)

区分	年別	R6年	R6年 9月末	R7年 9月末	前年対比	
					増減	増減率(%)
SNS型投資詐欺	検挙件数	5	3	3	0	0.0
	検挙人員	3	1	3	2	200.0
SNS型ロマンス詐欺	検挙件数	19	4	20	16	400.0
	検挙人員	5	1	12	11	1100.0
合計	検挙件数	24	7	23	16	228.6
	検挙人員	8	2	15	13	650.0

#### イ 検挙事例

##### ロマンス詐欺被疑者の検挙

被害者は、出会い系アプリで知り合った相手方に恋愛感情を抱き、投資話により現金を振り込んだものであるが、口座の追跡捜査等により、被疑者を特定し、検挙した。

### 第3 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

#### 1 兵庫県警察安全安心アプリを活用した積極的な防犯情報等の提供

令和7年2月26日から、従来の防犯情報等の配信に加え、交通事故状況や防犯ブザー機能、現在地通知機能など、県民の安全安心に役立つ機能を備えた防犯アプリ「ひょうご防犯ネット+（プラス）」の運用を開始した。

今後、より多くの県民に対して、必要な情報が提供出来るよう、アプリの利用者の拡大を図る。



【チラシ】

ひょうご防犯ネット+（プラス）



【防犯ブザー機能】

#### 2 犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」）対策

##### （1）SNS等を活用した広報啓発

SNS等を活用して闇バイトの危険性について周知を図るほか、闇バイトに加担している者に対しては、警察が保護対策等の措置を実施していることを呼び掛けている。

##### （2）SNSでのリプライ警告

AIを活用したサイバーパトロールにより、SNS上の犯罪実行者募集情報を効率的に検索し、警告を実施している。



【警告画面】

### 3 子供と女性を犯罪から守る活動の推進

#### (1) 「先制・予防的活動」の推進

子供や女性に対する性犯罪等を未然に防止するため、その前兆となる声掛けやつきまとい等について分析を行い、早期に行行為者を特定して検挙・警告の措置を行っている。

#### (2) 子供の被害防止対策

子供が被害者となる犯罪を未然に防止するため、学校と連携して防犯訓練、防犯教室を実施することにより、児童の危機回避能力の向上を図るとともに、教職員に対しては、不審者が学校に侵入した場合の対応訓練を行っている。



【防犯教室 南あわじ警察署】

#### (3) 女性の被害防止対策

女性に対する犯罪の被害を防止するため、犯罪情報や防犯情報の発信により注意喚起をするとともに、女性を対象とした護身術教室を開催している。また、ワンポイント護身術動画を制作し、SNSを通じて発信している。



【護身術教室 県警本部】



【ワンポイント護身術動画】

#### (4) 関係機関・団体等との連携による防犯対策の推進

安全・安心なまちづくりを目的とした意見交換会を開催するなど、「社会全体の見守り」による防犯対策の推進のため、関係機関・団体等と連携を強化している。



【意見交換会 県警本部】